

東日本大震災に係る総務局の対応について

《機構改革前の現財政局所管事務も含む。》

1 当日（3月11日）の対応状況

時 刻	対 応
14:46	地震発生
発生直後	<p>各班の主な活動</p> <p>庶務班</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市庁舎及び周辺民間ビル、研修センター等の被害状況確認 ・市庁舎内の来庁者及び職員への注意喚起放送の実施 ・各班の連絡調整 ・災害関連情報の収集及び伝達 ・職員の安否確認及びり災状況の確認 <p>IT活用推進班、情報システム班</p> <ul style="list-style-type: none"> ・庁内ネットワーク及び内部事務系システム機器、税・国保・住基等の各種基幹システムの稼働確認 <p>人材開発班</p> <ul style="list-style-type: none"> ・研修センターの被害状況の確認 ・人材開発課主催の研修については中止 <p>共済組合班</p> <ul style="list-style-type: none"> ・長期・短期の電算システム、端末、プリンター、LAN等の稼働状況確認 <p>職員厚生会班</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ログ金沢、いせやま会館、たきがしら会館、各食堂の安全確認
16:00	<p>人事組織班</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本市職員の安否状況及び参集状況の確認
17:00	第1回市災害対策本部会議
18:00	<p>庶務班</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市庁舎1階市民広間の開放 <p>《配備体制の緩和（1回目）》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・体調不良の職員及び体の不自由な職員、小さなこどもの迎え等の事情がある職員について待機解除 <p>I T活用推進班</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市民局からの要請を受け、新たな情報発信方法（Twitter）の導入に向けた技術的支援の実施

19:00	<p>人事組織班</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本市職員の安否状況及び参集状況の確認
20:00	<p>第2回市災害対策本部会議</p> <p>庶務班</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市庁舎1階市民広間及び地下食堂に公共交通機関停止による帰宅困難者の受入（最多時、200人程度） <p>市有地等活用班</p> <ul style="list-style-type: none"> ・財務省横浜財務事務所へMM21地区の横浜市土地開発公社土地について被害状況を報告 《配備体制の緩和（2回目）》 ・市災害対策本部 情報第10号にもとづき、各部長の判断により職員の待機を解除
20:30	<p>財務省横浜財務事務所から横浜第二合同庁舎の提供について申出</p>
21:00	<p>庶務班</p> <ul style="list-style-type: none"> ・関内ホール及び開港記念会館での帰宅困難者受入開始後は、関内ホール及び開港記念会館への案内地図の配付 <p>物資調達班</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各区局あてに「災害時における緊急契約の手続き」について周知を実施
21:40	<p>市有地等活用班</p> <ul style="list-style-type: none"> ・財務省横浜財務事務所へ横浜第二合同庁舎の提供依頼を実施
22:00	<p>人事組織班</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本市職員の安否状況及び参集状況の確認 <p>物資調達班</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市災害対策本部からの要請により、協定業者へブルーシートの調達を依頼
22:23	<p>《配備体制の緩和（3回目）》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各部部长及び情報連絡員1人を最低限待機させ、その他の職員は待機解除
23:00	<p>庶務班</p> <ul style="list-style-type: none"> ・防災備品の受取等に伴う輸送業務 <p>第3回市災害対策本部会議</p>

2 市民の皆様への対応状況

(1) 避難者及び帰宅困難者等への対応

- ・市庁舎 1 階市民広間及び地下食堂に公共交通機関停止による帰宅困難者（最多時 200 人程度）を受入

【受入施設での主な対応事項】

- ・公共交通機関の運行再開までの間、受入を行い、毛布の配付等を実施
- ・3月11日夜の関内ホール及び開港記念会館での帰宅困難者受入開始後は、関内ホール及び開港記念会館への案内地図を配付（希望者は各施設へ移動）

(2) その他

- ・財務省横浜財務事務所からの横浜第二合同庁舎開放の申出を受け、帰宅困難者の受入を依頼
- ・横浜市災害対策本部からの要請を受け、「災害時における物品の供給協力に関する協定」に基づき、協定事業者からブルーシートを調達し、横浜第二合同庁舎へ配送

3 被災地・被災者への支援状況

(1) 被災地への人的支援

- ・全国市長会及び全国知事会を通じた派遣要請に対して、消防局危機管理室と調整をしながら派遣職員の人選等を実施

《全国市長会からの派遣要請》

仙台市に対して、一週間交替の短期派遣として、ケースワーカー2人を7週間で延べ14人、罹災証明等の行政事務支援に14人を12週間で延べ168人派遣

〔このうち、5月6日現在では16人を派遣済み〕

《全国知事会からの派遣要請》

石巻市に対して、神奈川県と県下の市町村の合同派遣隊の一員として、避難所支援や行政事務支援で7人を派遣

〔このうち、5月6日現在では4人を派遣済み。〕

(2) 被災された方への支援

- ・一時避難場所の開設

《たきがしら会館での受入（3月19日～6月末）》

- ・5月6日現在、16人 ※最多時は84人
- ・地域住民等による自主的な支援の実施（生活情報や食事、食品、生活用品の提供、銭湯や理容院、美容院、クリーニングの無料提供など）

4 その他の対応

(1) 震災後の市庁舎及び周辺民間ビルについて

- ・震災直後に各ビルの被害状況等について確認
- ・耐震補強工事済みの市庁舎には大きな被害はなかったが、関内中央ビル・横浜関内ビル・横浜朝日会館等については、内壁のひび割れ、天井材の落下、多数の書棚の転倒などの被害が発生（各ビルに対しては、ビルオーナーが建築士による調査を実施し、建物の耐震性能には問題がないことを確認）
- ・今後は、今回被害が小さかったビルを含めての耐震性能の確認、執務室が被災した場合の非常時優先業務執務場所の確保策等について調整

(2) 本市の震災関連の情報発信

- ・市民局が行ったインターネットを用いた情報発信について、技術的支援を実施

【市民局対応事項】

- ・発災当日から本市ホームページにおいて震災関連情報を発信

（3月のアクセス件数：約5,161万件/昨年同月：約2,401万件）

- ・Twitter(ツイッター)(※)を用いた情報発信を3月17日から開始

《主な提供情報》

計画停電予定情報、被災者受入情報、市営交通(地下鉄・バス)の運行状況 など

※ツイッターとは、140文字以内のメッセージを受発信できるインターネット上の無料の情報共有サービス

(3) 市職員から募集した東日本大震災に対する義援金について

- ・3月15日から市職員向けに募金を呼びかけ(募集期間は5月18日まで)

[市民向けの義援金については、市民局で対応中]

(4) 災害対策に活用可能な市有地等に係る連絡調整

- ・災害対応における市有地の提供(東京入国管理局への来庁者用駐車場の確保など)

(5) 「総合的な震災対策の考え方」について